

表-8 水質基準及びその検査方法

項 目		基準値	測定方法
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	標準寒天培地法
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003 mg/L以下	ICP法、ICP-MS法
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005 mg/L以下	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01 mg/L以下	ICP-MS法、水素化物発生-原子吸光光度法
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01 mg/L以下	ICP法、ICP-MS法
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01 mg/L以下	ICP-MS法、水素化物発生-原子吸光光度法
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02 mg/L以下	ICP法、ICP-MS法
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01 mg/L以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8 mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0 mg/L以下	ICP法、ICP-MS法
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	PT-GC-MS法、固相抽出-GC-MS法、HS-GC-MS法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法、LC-MS法
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法、LC-MS法
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法、LC-MS法
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムごとに23の項、25の項、29の項及び30の項に掲げる方法
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法、LC-MS法
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法、誘導体化-HPLC法
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0 mg/L以下	ICP法、ICP-MS法
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2 mg/L以下	
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3 mg/L以下	
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0 mg/L以下	
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200 mg/L以下	
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05 mg/L以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法、滴定法
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	ICP法、ICP-MS法

項 目		基準値	測定方法
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	固相抽出－HPLC法
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	PT－GC－MS法、固相抽出－GC－MS法
43	2－メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	固相抽出－吸光光度法、固相抽出－HPLC法
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005 mg/L以下	固相抽出－誘導体化－GC－MS法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法
47	pH値	5.8 以上 8.6 以下	ガラス電極法
48	味	異常でないこと	官能法
49	臭気	異常でないこと	
50	色度	5度以下	比色法、透過光測定法
51	濁度	2度以下	比濁法、積分球式光電光度法

表-9 水質管理目標設定項目

項 目		目標値	測定方法
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02 mg/L以下	水素化物発生－原子吸光光度法、ICP－MS法
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002 mg/L以下(暫定)	ICP－MS法
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02 mg/L以下	ICP法、ICP－MS法
4	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	PT－GC－MS法、HS－GC－MS法
5	トルエン	0.4 mg/L以下	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	溶媒抽出－GC－MS法
7	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法
8	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	
9	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	溶媒抽出－GC－MS法
10	抱水クロール	0.02 mg/L以下(暫定)	
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下	農薬ごとに定められた方法による
12	残留塩素	1 mg/L以下	ジエチル－p－フェニレンジアミン法、吸光光度法
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L以上100 mg/L以下	ICP法、ICP－MS法
14	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01 mg/L以下	ICP法、ICP－MS法
15	遊離炭酸	20 mg/L以下	滴定法
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	PT－GC－MS法、HS－GC－MS法
17	メチル－t－ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	滴定法
19	臭気強度(TON)	3 以下	官能法
20	蒸発残留物	30 mg/L以上 200 mg/L以下	重量法
21	濁度	1 度以下	比濁法、積分球式光電光度法
22	pH値	7.5 程度	ガラス電極法
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力0に近づける	計算法
24	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が2,000以下であること(暫定)	R2A寒天培地法
25	1, 1－ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	PT－GC－MS法、HS－GC－MS法
26	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1 mg/L以下	ICP－MS法
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和として0.00005 mg/L以下(暫定)	固相抽出－LC－MS法、LC－MS法